

日本ダンススポーツ連盟
JDSFブロックランキング規程

本規程は、JDSF登録選手に対して、年間ブロックランキングを与え、競技ブロック内ダンススポーツ選手の順位を示すものである。

第1条(目的)

- 1、地域のダンススポーツの振興と発展を図る。
- 2、競技選手の技術レベルの向上を計る。

第2条(ランキングの付与)

第1条及び第2条に基づき以下のとおり年間ランキングを付ける。

- 1、年間ランキング対象競技会は、競技ブロック選手権、競技ブロックが認定した各都府県組織主催の公認競技会(4種目以上の競技会)とする。
- 2、年間ランキングポイント基準は、別表1による。
- 3、対象競技会のポイントは、JDSF登録の各ブロック所属選手のみでの順位で、ブロック外の選手の成績を除外して、準決勝までの所属ブロックの選手を繰り上げる。(準決勝の順位は準決勝のチェック数で決定する。同点の場合は同順位とする。)
- 4、順位の繰上げを行うのは、準決勝以上とする。
- 5、準決勝が13組以上の場合、12位未満は24点より1点ずつ減点し、最低点を21点とする。(13位は24点、14位は23点、15位は22点、16位は21点とする。)
- 6、対象競技会のうち、各人上位2競技会のポイントの合計点で決定する。

別表1

				ブロック選手権	他の公認競技会
1位				80	70
2位				75	65
3位				70	60
4位				65	55
5位				60	50
6位				55	45
7位				50	40
8位				45	35
9位				40	30
10位				35	25
11位				30	20
12位				25	15
1次	最終予選			20	10
	1次	2次	3次	15	5
		1次	2次	10	3
			1次	5	1

参加組数が6組に満たない競技会における得点は加算しない。

第4条(その他)

その他本規程で定め無き事項はJDSF理事会で決定する。

第5条(施行)

本規程は、平成12年4月1日より実施する。